

別紙様式 1

平成 23 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	県立渦の道及び県立大鳴門橋架橋記念館	施設所在地	鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池
指定管理者名	株式会社ネオビエント及び財団法人徳島県観光協会共同企業体	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
施設所管課	にぎわいづくり課	【連絡先】	088-621-2132

1 施設の概要

設置年月日	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・昭和60年4月23日 渦の道・・・平成12年4月22日
設置目的	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・大鳴門橋の架橋の意義を後世に伝えるとともに、鳴門公園地区の優れた自然を堪能させ、あわせて県の自然、歴史、民俗、産業等の紹介を行うために設置。 渦の道・・・満潮をはじめとする鳴門公園地区の優れた自然及び大鳴門橋を間近に見学することができるようにするために設置。
施設内容	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・RC3階・延床2,651㎡、うず湖劇場270ハイビジョンやアドベンチャーシミュレーター「うず丸」、屋上展望台等を有する。 渦の道・・・大鳴門橋桁空間に設置された延長450mの遊歩道、海上45mから満潮を見下ろすことができる。
利用料金等	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・個人（一般500円、中・高生400円、小学生250円）、団体（20名以上）は2割引、 渦の道・・・個人（一般600円、中・高生400円、小学生250円）、団体（20名以上）は2割引、うず丸は別途料金で一般200円、小・中・高生100円、 エディと渦の道のセット券・・・一般のみ880円
閉館日・休館日等	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・年中無休 渦の道・・・3、6、9、12月の第2月曜日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	①徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる事業の実施に関する業務 ②徳島県立渦の道の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる事業の実施に関する業務 ③大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の維持管理に関する業務 ④大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の利用の許可に関する業務 ⑤大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の利用料金に関する業務 ⑥その他大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の管理に関し、知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 9 名 臨時職員 11 名 計 20 名
	正職員9名、嘱託9名、臨時職員2名の計20名 両施設共通の館長1名、副館長1名のもと、主任、運営チーフをおき、受付や展示解説。観光案内等の業務は正規職員・嘱託職員等のローテーションで対応している。

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	23年度	49,914	88,111	45,707	50,485	109,633	46,916	53,602	49,671	28,910	29,045	26,608	56,089	634,691
	前年度	58,164	99,293	39,302	55,027	115,411	58,187	53,066	51,722	29,708	33,271	31,207	48,020	672,378
	前々年度	61,085	96,168	45,612	58,135	116,754	81,945	56,667	60,183	32,411	40,523	35,580	65,421	750,484

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	23年度	20,136	35,492	18,459	20,315	44,068	19,655	21,490	20,193	11,905	11,911	11,085	22,630	257,339
	前年度	23,356	39,789	15,901	21,943	46,371	23,865	21,359	20,924	12,303	13,575	13,203	19,848	272,438
	前々年度	25,194	40,234	18,669	23,666	47,648	34,425	22,967	24,813	13,182	16,517	15,051	26,930	309,296

施設毎 利用料金収入 (千円)		エディ	渦の道			計
	23年度	48,592	208,748			257,339
	前年度	44,099	228,338			272,438
	前々年度	47,601	261,695			309,296

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成23年度	平成22年度(前年度)	平成21年度(前々年度)
収入	指定管理料			
	利用料金収入	257,339	272,438	309,296
	事業収入	1,031	2,538	1,571
	その他			
	計	258,370	274,976	310,867
支出	県への納付金	85,192	97,797	122,403
	人件費	73,698	69,661	68,625
	管理運営費	95,280	99,380	110,139
	事業費			
	その他			
	計	254,170	266,838	301,167
収支		4,200	8,138	9,700

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント造作物の製作や、軽微な修繕について、専門的なもの以外を職員で対応 ・イベント、印刷物作成時の協賛依頼 ・照明のLED化による節電
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・渦の見頃時間の設置(休日の淡路SA、エディ2箇所) ・両施設における携帯電話充電器の設置 ・車いす、ベビーカー、シルバーカー、毛布の貸し出し ・置き傘の設置、貸し出し(エディ、渦の道、鳴門公園駐車場にて回収) ・外国人観光客に折り鶴、ポストカードの配布 ・鳴門公園コンシェルジュ(観光ボランティア)による観光案内 ・インターネット接続端末の設置による施設利用者の利便性の向上

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・渦の道展望室における阿波踊りの実施 ・大鳴門橋周辺施設「ビンゴdeスタンプラリー」の実施 ・年始イベントの実施 ・渦の道ギャラリーの活用 ・観光ボランティア「鳴門公園コンシェルジュ」など
----------	--

8 管理運營業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	多言語に対応した定置式アンケートの実施により、利用者ニーズの把握と分析が行われており、適宜対応している。 ホームページを活用し、ホームページ閲覧者を対象に期間限定キャンペーンを実施するなど、施設の利用促進策も実施されている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	提出された業務計画書に基づき、自主事業を実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	専門業者による施設の保守管理、メンテナンス等を適切に行っている。修繕が必要となった際には早期に対応し、事故の発生を防いでいる。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	B	照明のLED化による節電等、コストの削減に努めているものの、土日祝日の高速道路通行料金割引制度の終了や、東日本大震災の影響等により、利用料金収入は目標額を下回る金額となった。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	出勤簿などにより、職員が適正に配置されていることを確認した。 両施設の入館報告書及び券売機計算表と月次報告書により利用料金も適切に徴収されていることが確認された。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	管理運營業務体制報告書により確認された通りの職員配置、業務内容であった。 シフト表により適切に休日が確保されていることを確認できた。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	積極的に地元雇用が行われている。 外部委託についても、できるだけ県内企業に委託しており、地元企業への業務委託も行われている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	周辺施設との共通チケットを販売する等、地元団体との連携に努めている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	事故発生時の緊急連絡体制や緊急対応マニュアルが整備されており、来館者の体調悪化等への対応も適切であると認められる。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	環境研修の実施、月2回の鳴門公園の清掃活動など、環境対策が行われている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	関係法令を遵守し、適正に管理されている。 また、情報公開に関する規程を整備している。
総合評価	A	概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。なお、東日本大震災や高速道路料金割引制度の終了が、施設利用者数及び利用料金収入の減少に影響しているものと思われる。

- 〈評価指標〉 S : 協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A : 概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B : 協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C : 管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・大鳴門橋架橋記念館（エディ）は施設リニューアル後14年、渦の道も施設設置後12年を経過し、機器の故障をはじめとして、修繕が必要な状況になってきている。指定管理者との連携を密にして、計画的に修繕を行っていく必要がある。
- ・高速道路料金割引の終了による個人客の減少が見込まれることから、利用促進に向けた誘客活動を行う必要がある。